令和７年４月

# 教育警察常任委員会説明資料

（令和７年度主要事業及び新規事業）

教育委員会

# 教育委員会事務局等組織機構

令和7年(2025年)4月1日

- 教育委員会（教育長・教育委員）
  - 教育理事
    - 教育政策課
      - 総務・法制班
      - 人事・組織班
      - 政策班
      - 福利厚生班
      - 教育DX・働き方改革推進室
        - 教育情報化推進班
        - 働き方改革推進班
    - 教育総務局長
      - 学校人事課
        - 総務班 ― 教育センター
        - 給与班
        - 学校事務支援班
        - 県立学校人事班
        - 小中学校人事班
        - 教員採用・育成班
        - 教員免許制度班
      - 文化課
        - 総務班 ― 美術館
        - 文化財活用班
        - 文化財調査班
        - 文化財資料室
        - 装飾古墳館 ― 歴史公園鞠智城・温故創生館
      - 施設課
        - 総務・助成班
        - 施設管財班
        - 整備班
    - 県立学校教育局長
      - 高校教育課
        - 総務班
        - 修学支援班
        - 高等学校教育指導班
        - 産業教育指導班
        - 高校魅力化推進室
      - 特別支援教育課
        - 特別支援教育指導班
        - インクルーシブ教育推進班
      - 学校安全・安心推進課
        - 生徒指導支援班
        - 不登校児童生徒支援班
        - いじめ防止推進班
        - 学校防災・安全班
      - 体育保健課
        - 管理・調整班
        - 部活動改革推進班
        - 学校体育班
        - スポーツ振興班
        - 健康教育班
    - 市町村教育局長
      - 義務教育課
        - 総務班 ― 宇城教育事務所、玉名教育事務所、菊池教育事務所、阿蘇教育事務所、上益城教育事務所、八代教育事務所、芦北教育事務所、球磨教育事務所、天草教育事務所
        - 義務教育指導班
        - 義務教育連携班
        - グローバル人材育成推進室
      - 社会教育課
        - 管理・調整班 ― 図書館 ― くまもと文学・歴史館、こども本の森 熊本
        - 社会教育連携班
        - 家庭教育支援班
      - 人権同和教育課
        - 管理・啓発班
        - 人権教育指導班

## 令和7年度　教育委員会名簿

| 職名 | 氏名 | 任期 |
|---|---|---|
| 教育長 | 白石伸一 | R4.4.25～R7.4.24 |
| 委員<br>（教育長職務代理者） | 木之内均 | R3.10.9～R7.10.8 |
| 委員 | 三渕浩 | R4.10.10～R8.10.9 |
| 委員 | 園田恭子 | R5.10.15～R9.10.14 |
| 委員 | 田口浩継 | R6.10.8～R10.10.7 |
| 委員 | 西山忠彦 | R6.12.26～R10.12.25 |

## 令和7年度　教育委員会事務局幹部職員名簿

| 職名 | 氏名 | 分掌事務 |
|---|---|---|
| 教育理事 | 木山晋介 | 教育長の補佐、教育政策課に関すること。 |
| 教育総務局長 | 加藤栄一 | 学校人事課、文化課及び施設課に関すること。 |
| 総括審議員<br>兼県立学校教育局長 | 重岡忠希 | 高校教育課、特別支援教育課、学校安全・安心推進課及び体育保健課に関すること。 |
| 市町村教育局長 | 藤岡寛成 | 義務教育課、社会教育課及び人権同和教育課に関すること。 |

# 令和7年度　教育委員会事務局幹部職員名簿

| 所属名 | 職名 | 氏名 | 課の分掌事務 |
|---|---|---|---|
| 教育政策課 | 首席審議員（課長） | 岸　良　優　太 | 1　教育行政の総合企画及び連絡調整に関すること。<br>2「熊本県教育振興基本計画」の推進に関すること。<br>3　教育予算及び会計の総括に関すること。<br>4　教育庁等の組織編成に関すること。<br>5　教育庁等の職員の人事、研修及び勤務条件に関すること。<br>6　教育庁等の危機管理に関すること。<br>7　教育委員会の会議に関すること。<br>8　文書、法規及び争訟に関すること。<br>9　広報、広聴及び教育行政に関する相談に関すること。<br>10 福利厚生に関すること。<br>11 教育DX・働き方改革推進室に関すること。<br>・　学校における高度情報通信ネットワークの整備及び情報通信技術を活用した教育の推進に関すること。<br>・　教育DXの推進に関すること。<br>・　働き方改革に関すること。 |
| | 政策調整審議員（課長補佐） | 渡　邉　徳　晶 | |
| | 審議員（課長補佐） | 野　田　　明 | |
| 教育DX・働き方改革推進室 | 審議員（教育DX・働き方改革推進室長） | 矢津田　雅　樹 | |
| **教育総務局** | | | |
| 学校人事課 | 課長 | 清　塘　文　夫 | 1　学校職員の任免、服務、表彰その他人事に関すること。<br>2　学校職員の研修に関すること。<br>3　給与及び学校職員の勤務条件に関すること。<br>4　教育職員免許状の授与等に関すること。<br>5　学校編制及び教職員定数に関すること。<br>6　義務教育費及び国庫負担金に関すること。<br>7　予算（学校の人件費及び旅費並びに県立学校の経常的経費）に関すること。<br>8　特別支援教育就学奨励費に関すること。<br>9　県立学校の授業料等に関すること。<br>10 公立学校の職員の旅費に関すること。<br>11 県立学校の給食費等に関すること。<br>12 熊本県教職員等健康審査会に関すること。<br>13 県立教育センターに関すること。 |
| | 審議員（課長補佐） | 草　原　俊　明 | |
| | 審議員（課長補佐） | 隈　部　孝　二 | |
| | 課長補佐 | 森　久　高　志 | |
| 文化課 | 課長 | 永　田　清　道 | 1　芸術文化に関すること。<br>2　文化財に関すること。<br>3　博物館等に関すること。<br>4　ユネスコ活動に関すること。<br>5　銃砲刀剣等の登録に関すること。<br>6　県立美術館及び県立装飾古墳館に関すること。 |
| | 課長補佐 | 三　隅　　徹 | |
| | 課長補佐 | 帆　足　俊　文 | |
| 施設課 | 課長 | 花　房　　博 | 1　県立学校の校舎その他の施設の整備に関すること。<br>2　市町村立学校の校舎その他施設整備に対する指導助言に関すること。<br>3　教育財産の管理に関すること。 |
| | 課長補佐 | 淀　川　豊　輝 | |
| | 課長補佐 | 中　村　太　昭 | |

# 令和7年度　教育委員会事務局幹部職員名簿

| 所属名 | 職名 | 氏名 | 課の分掌事務 |
|---|---|---|---|
| **県立学校教育局** | | | |
| 高校教育課 | 課長 | 横川　修 | 1 県立高等学校及び県立中学校の教育における指導に関すること。<br>2 高等学校実習資金特別会計に関すること。<br>3 産業教育設備の整備に関すること。<br>4 定時制及び通信制教育振興奨励費に関すること。<br>5 熊本県育英資金に関すること。<br>6 奨学のための給付金に関すること。<br>7 県立高等学校及び県立中学校の学校運営協議会制度に関すること。<br>8 高校魅力化推進室に関すること。<br>・ 県立高等学校の魅力づくりに関すること。<br>・ 県立高等学校の学科の新設等に関すること。<br>・ 県立高等学校と地域との連携及び協働に関すること。 |
| | 審議員（課長補佐） | 太田浩樹 | |
| | 審議員（課長補佐） | 折尾知之 | |
| | 課長補佐（特別支援教育課） | 福山清久 | |
| 高校魅力化推進室 | 政策監（高校魅力化推進室長） | 永田健吾 | |
| 特別支援教育課 | 課長 | 西坂紀彦 | 1 特別支援教育に係る総合企画並びに指導、助言及び連絡調整に関すること。<br>2 特別支援学校における教育に関すること。<br>3 特別支援学校の学校運営協議会制度に関すること。<br>4 障害児審査委員会に関すること。<br>5 特別支援学校の整備計画に関すること。 |
| | 審議員（課長補佐） | 福嶋弘二郎 | |
| 学校安全・安心推進課 | 課長 | 大塚一幸 | 1 生徒指導に関すること。<br>2 いじめの防止等のための対策に関すること。<br>3 熊本県いじめ防止基本方針に関すること。<br>4 いじめの防止等に係る指導及び助言に関すること。<br>5 学校防災及び学校安全に関すること。 |
| | 課長補佐 | 荒牧淳之介 | |
| | 課長補佐 | 吉本一敬 | |
| 体育保健課 | 課長 | 濱本昌宏 | 1 学校体育に関すること。<br>2 社会体育に関すること。<br>3 生涯スポーツの振興に関すること。<br>4 競技スポーツの振興に関すること。<br>5 学校保健に関すること。<br>6 スポーツ推進計画に関すること。<br>7 スポーツ推進審議会に関すること。<br>8 学校職員及び児童生徒の健康管理並びに安全管理に関すること。<br>9 藤崎台県営野球場、熊本武道館、県立総合体育館、県営八代運動公園、県民総合運動公園及び熊本県総合射撃場その他体育施設に関すること。<br>10 総合型地域スポーツクラブに関すること。<br>11 食育に関すること。<br>12 学校給食に関すること。 |
| | 審議員（課長補佐） | 馬淵隆幸 | |
| | 課長補佐（学校安全・安心推進課） | 岸本誠司 | |

# 令和7年度 教育委員会事務局幹部職員名簿

| 所属名 | 職名 | 氏名 | 課の分掌事務 |
|---|---|---|---|
| **市町村教育局** | | | |
| 義務教育課 | 課長 | 梅本和高 | 1 公立義務教育諸学校又は幼稚園における教育に関すること。<br>2 就学援助補助金等に関すること。<br>3 公立義務教育諸学校又は幼稚園の学校運営協議会制度に関すること。<br>4 環境教育に関すること。<br>5 教育事務所に関すること。<br>6 グローバル人材育成推進室に関すること。<br>・ 学校における英語教育及び日本語教育の推進に関すること。<br>・ 国際理解教育の推進、国際交流及び国際社会に通用する人材の育成に関すること。<br>・ 異文化理解の推進及び異文化交流に関すること。<br>・ 外国人等の児童及び生徒への日本語指導に関すること。 |
| | 審議員（課長補佐） | 平野忠博 | |
| | 審議員（課長補佐）（社会教育課）（人権同和教育課） | 島川達也 | |
| グローバル人材育成推進室 | 審議員（グローバル人材育成推進室長）（課長補佐） | 平井一郎 | |
| 社会教育課 | 首席審議員（課長） | 福永公彦 | 1 社会教育の企画、指導に関すること。<br>2 成人教育、青少年教育、家庭教育その他社会教育の学習機会の充実に関すること。<br>3 公民館、図書館その他の社会教育施設の指導及び補助に関すること。<br>4 県立図書館及び県立青少年教育施設に関すること。<br>5 生涯学習の振興に関すること。<br>6 高等学校卒業程度認定試験に関すること。<br>7 社会教育に係る表彰に関すること。<br>8 社会教育委員の会議に関すること。 |
| | 審議員（課長補佐） | 小園貴寛 | |
| 人権同和教育課 | 課長 | 角田賢治 | 1 人権教育の企画・指導に関すること。<br>2 地域改善対策奨学資金等に関すること。<br>3 人権教育の連絡調整に関すること。<br>4 人権教育に係る調査研究、啓発等に関すること。 |
| | 課長補佐 | 南聡 | |

# 令和７年度当初予算総括表

## 教育委員会

### 一般会計

（単位：千円）

| 課名 | 本年度 | 内訳 | | 前年度（内付後） | 比較 | 本年度の財源内訳 | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 通常分 | 令和２年７月豪雨対応分 | | | 特定財源 | | | 一般財源 |
| | | | | | | 国支出金 | 地方債 | その他 | |
| 教育政策課 | 4,086,132 | 4,086,132 | | 3,946,123 | 140,009 | 17,289 | | 2,800,167 | 1,268,676 |
| 学校人事課 | 112,724,516 | 112,724,516 | | 113,992,919 | -1,268,403 | 20,686,551 | | 3,406,942 | 88,631,023 |
| 文化課 | 1,098,399 | 1,074,923 | 23,476 | 1,751,756 | -653,357 | 9,499 | 170,000 | 148,979 | 769,921 |
| 施設課 | 8,024,597 | 8,024,597 | | 6,574,858 | 1,449,739 | 267,393 | 6,485,000 | 15,689 | 1,256,515 |
| 高校教育課 | 2,235,218 | 1,931,683 | 303,535 | 2,001,103 | 234,115 | 240,991 | 330,000 | 296,786 | 1,367,441 |
| 特別支援教育課 | 244,786 | 244,786 | | 229,290 | 15,496 | 55,635 | | 1,365 | 187,786 |
| 学校安全・安心推進課 | 606,003 | 606,003 | | 594,738 | 11,265 | 109,390 | | 270,088 | 226,525 |
| 体育保健課 | 2,361,425 | 2,361,425 | | 2,168,973 | 192,452 | 23,635 | 756,000 | 50,503 | 1,531,287 |
| 義務教育課 | 516,513 | 516,513 | | 500,129 | 16,384 | 37,684 | | 48,502 | 430,327 |
| 社会教育課 | 1,268,681 | 1,268,681 | | 1,265,599 | 3,082 | 44,011 | 53,000 | 52,087 | 1,119,583 |
| 人権同和教育課 | 29,794 | 29,794 | | 30,143 | -349 | 320 | | 5,037 | 24,437 |
| 一般会計合計 | 133,196,064 | 132,869,053 | 327,011 | 133,055,631 | 140,433 | 21,492,398 | 7,794,000 | 7,096,145 | 96,813,521 |

### 熊本県立高等学校実習資金特別会計

（単位：千円）

| | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 高校教育課 | 374,950 | 374,950 | | 349,114 | 25,836 | | | 374,950 | |

### 熊本県育英資金等貸与特別会計

（単位：千円）

| | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 高校教育課 | 546,379 | 546,379 | | 579,710 | -33,331 | | | 546,379 | |

### 合計

（単位：千円）

| | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 教育委員会合計 | 134,117,393 | 133,790,382 | 327,011 | 133,984,455 | 132,938 | 21,492,398 | 7,794,000 | 8,017,474 | 96,813,521 |

【豪　雨】　令和２年７月豪雨対応分
【地　震】　熊本地震対応分
【経済対策】令和６年度２月補正予算分

# 令和７年度　主要事業及び新規事業

（教育政策課）

（単位：千円）

| 項　　目 | 説　　明 | 予　算　額 | 備　　考 |
|---|---|---|---|
| 熊本県教育振興基本計画の推進 | １　教育振興基本計画推進事業<br>令和６年度に策定した「第４期熊本県教育振興基本計画」を着実に推進するため、点検・評価を行い、施策に生かしていく。<br>外部有識者からなる検討・推進委員会を開催し、計画の進捗状況を報告するとともに県民に結果を公表する。 | 264 | |
| 教育情報化の推進 | １　熊本県教育情報化推進事業<br>（１）１人１台端末の活用<br>１人１台端末を活用した教育情報化を推進するため、学校を訪問して教員のＩＣＴ活用を支援する教育ＤＸ支援員を配置するとともに、ＩＣＴ機器等の維持管理を行う。<br>（２）教員のＩＣＴ活用指導力の向上<br>教員のＩＣＴ活用指導力の向上を図るため、研修、県指導主事による訪問・助言、好事例の普及を図る。<br>（３）校務のＤＸ化<br>県立学校の校務ＤＸを推進するため、次期校務支援システム等の構築、ネットワーク速度改善等を行う。<br>（４）情報モラル教育の推進<br>子どもたちが安全に安心してＩＣＴ機器を利用するために、学校や保護者からの要望に応じて県から講師を派遣し、ＳＮＳ等の適切な利用などの講演を行う。<br>２　熊本県公立学校情報機器整備事業<br>義務教育段階の公立学校の１人１台端末について、引き続き日常的な活用を推進するため計画的な更新を行う。 | 1,016,358<br>2,730,793 | |
| 学校における働き方改革の推進 | １　学校における働き方改革推進事業<br>学校等に対する働き方改革支援アドバイザー派遣の民間コンサル等への業務委託。 | 7,616 | |

# 令和７年度　主要事業及び新規事業

（学校人事課）　　（単位：千円）

| 項　　目 | 説　　明 | 予　算　額 | 備　　考 |
|---|---|---|---|
| 教職員の人材確保 | １　教員不足解消緊急対策事業<br>必要な選考考査受考者を確保し教員不足の早期解消を図るため、本県教員の魅力について、戦略的な広報による積極的な発信を行うとともに、現在教職に就いていない免許保有者やＵＩＪターン者等を対象とした講習会等を開催する。<br><br>２　教職員人材育成事業（教職員人材確保事業）<br>教育行政職員の人材確保を図るため、教育行政職員のやりがい、魅力、業務内容などをまとめた動画及びパンフレットを作成し、各種説明会等で発信及び配布する。また、大学等を訪問しリクルート活動を行う。 | 9,685<br><br>1,444 | |
| 学校現場における働き方改革の推進 | １　教育サポート事業<br>教職員の業務負担軽減を図り、学校の働き方改革を推進するため、すべての公立学校に教員業務支援員を配置し、また教頭マネジメント支援員等を配置する。 | 1,026,919 | |
| 物価高騰を踏まえた生活者への支援 | １　県立学校の原油価格物価高騰対応事業【経済対策】<br>県立学校における給食の食材調達費の高騰に対し、保護者の経済的負担の軽減を図り、また給食の質や量の低下を防止するため、食材調達費の高騰相当分の支援を行う。 | 令和６年度<br>２月補正分<br>6,829 | |

# 令和７年度　主要事業及び新規事業

（文化課）　　（単位：千円）

| 項　　目 | 説　　明 | 予　算　額 | 備　　考 |
|---|---|---|---|
| 被災文化財復旧の推進 | １　文化財災害復旧事業【地震】<br>平成28年熊本地震で被災した国・県指定文化財及び未指定文化財の復旧を促進するため災害復旧事業の経費の一部に対する補助を行う。<br> 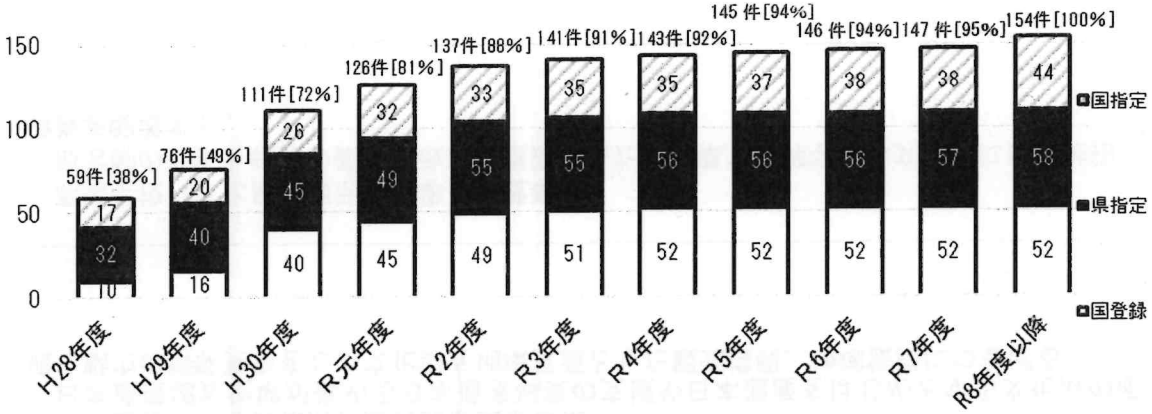 <br><br>２　文化財災害復旧事業（令和２年７月豪雨）【豪雨】<br>令和２年７月豪雨で被災した国・県指定文化財の復旧を促進するため、災害復旧事業の経費の一部に対する補助を行う。<br> 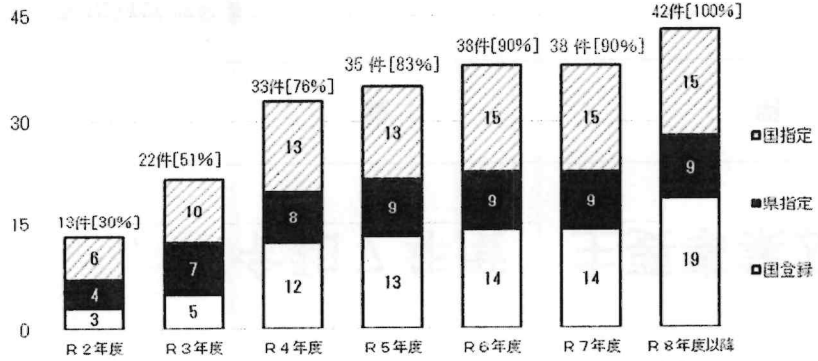 <br> | 224,360<br><br>3,401 | |

# 令和７年度　主要事業及び新規事業

（文化課）

（単位：千円）

| 項　　目 | 説　　明 | 予　算　額 | 備　　考 |
|---|---|---|---|
| 文化財の保存及び活用 | １　文化財保存事業<br>国・県指定文化財の修理、整備及び調査等を促進するため、事業の経費の一部に対する補助を行う。<br><br>２　日本遺産による文化財群魅力発信支援事業<br>日本遺産認定地域が進める日本遺産事業の支援や日本遺産をはじめとする文化財の価値・魅力の情報発信をし、文化財を地域資源とした観光振興、地域振興につなげる。 | 35,893<br><br>3,480 | |
| 学校における働き方改革の推進 | １　高等学校（文化部）部活動指導員配置事業<br>部活動の充実と教員の働き方改革を推進するため、県立高等学校の文化部に部活動指導員を配置する。 | 6,619 | |
| 文化芸術の振興 | １　（新）永青文庫常設展示振興基金積立金<br>永青文庫所蔵品の調査・研究や修復等の実施に係る永青文庫常設展示振興基金への積立を行う。 | 10,000 | |

# 令和７年度　主要事業及び新規事業

（施設課）　　（単位：千円）

| 項　　目 | 説　　明 | 予　算　額 | 備　　考 |
|---|---|---|---|
| 県立学校施設の整備 | １　県立高等学校施設整備事業<br>県立学校施設長寿命化プラン（令和３年３月策定）に基づく、施設の長寿命化改修、老朽化に伴う不具合個所の改修や設備の更新等により施設の安全性を確保するとともに、空調やトイレ改修により、良好な学習環境を整備する。<br>小川工業高校長寿命化改修工事外 47 件等 | 5,211,085 | |
| | ２　特別支援学校施設整備事業<br>（１）県立学校施設長寿命化プラン（令和３年３月策定）に基づく、施設の長寿命化改修、老朽化に伴う不具合個所の改修や設備の更新等により施設の安全性を確保するとともに、空調や照明改修により、良好な学習環境を整備する。<br>天草支援学校長寿命化改修工事外 11 件等 | 928,849 | |
| | （２）（新）学校施設の避難所機能を強化するため、避難所に指定されている特別支援学校の体育館に空調を整備する。【経済対策】<br>熊本はばたき高等支援学校体育館空調整備工事 | 令和６年度<br>２月補正分<br>69,340 | |
| | ３　高等学校校舎新築・増改築事業<br>県立高等学校施設の安全性を確保し、機能の向上を図るため、老朽施設の改築等を行う。<br>熊本工業高校実習棟改築（第四期工事） | 671,691 | |
| 計画的な特別支援教育施設の整備 | １　特別支援教育環境整備事業<br>特別支援学校で学ぶ児童生徒の増加に伴い、教室不足が課題となっている知的障がい特別支援学校について、県立特別支援学校整備計画（平成 23 年５月策定、平成 31 年３月改定）に基づき、普通教室、特別教室等を整備し、学習環境の改善を図る。<br>菊池支援学校高等部移転整備工事外１件等 | 1,007,583 | |

# 令和７年度　主要事業及び新規事業

（高校教育課）　　（単位：千円）

| 項　　目 | 説　　明 | 予　算　額 | 備　　考 |
|---|---|---|---|
| 産業人材の育成及び就職支援 | 1　高校生キャリアサポート事業<br>生徒・保護者や教職員への求人情報の提供、求人開拓、社会生活への円滑な移行、早期離職防止を図るなど、生徒の希望や適性に応じた就職支援を行うとともに、県内就職を促進するため、県立学校に「くまもとキャリアサポーター」等を配置する。<br>（１）工業系高校10校を含む就職者の多い高校33校に、くまもとキャリアサポーターを21人配置。<br>（２）特別支援学校３校に、特別支援学校キャリアサポーターを３人配置。<br> 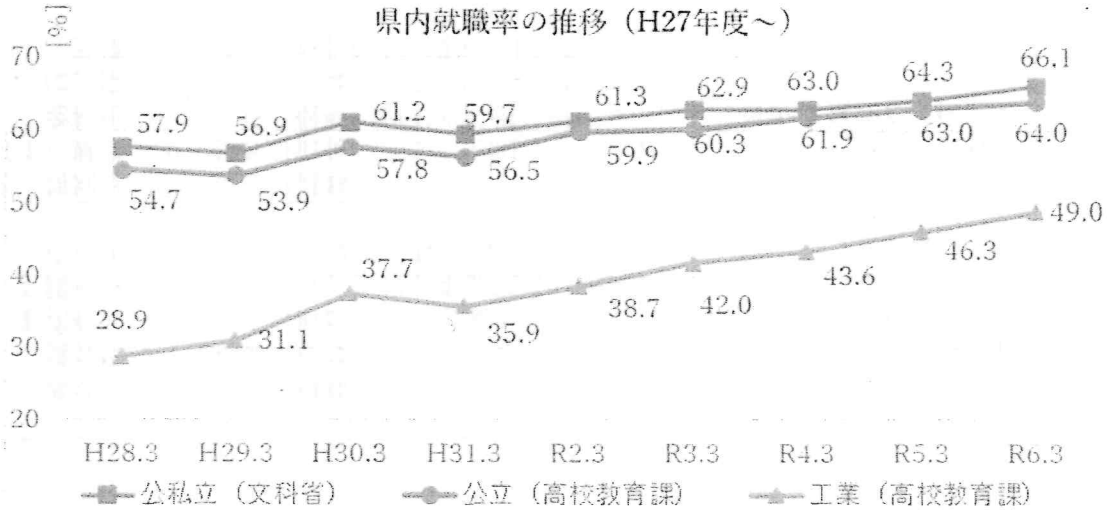 <br><br>2　県立高校半導体関連人材育成事業<br>本県の半導体関連産業を中心とする本県の産業全体に対する生徒の理解促進や興味関心を高め、本県産業を支える人材の育成とＵＩＪターンにつながる素地（熊本には働く場所があるという認知）づくりを推進するため、次の取組みを行う。<br>○大学企業見学　○出前講座・授業　○半導体エンジニア等派遣<br>○半導体理解促進ガイドブックの作成　○企業連携コーディネーターの配置 | 95,075<br><br>36,180 | |

# 令和７年度　主要事業及び新規事業

（高校教育課）　　（単位：千円）

| 項　　目 | 説　　明 | 予　算　額 | 備　　考 |
|---|---|---|---|
| 産業人材の育成及び就職支援 | ３　県立高校キャリア教育充実事業<br>生徒のキャリア教育の充実を図るため、次の取組みを行う。<br>（１）くまもとキャリアブリッジプロジェクト<br>学校が行うインターンシップ等のキャリア教育に関する取組みを支援する。<br>（２）キャリアプランニング推進事業<br>キャリアプランニングスーパーバイザーの配置や事業所情報検索データベースを運用する。<br>（３）熊本県版マイスター・ハイスクール事業<br>地域（産学官）との協働によるキャリア教育の推進を県内全体へ波及させる。 | 22,763 | |
| 鉄道の被災に伴う通学支援 | １　高等学校等通学支援事業（７月豪雨対応分）【豪雨】<br>令和２年７月豪雨災害により、くま川鉄道及びＪＲ肥薩線の一部区間が運休となり、高校生等の通学に大きな支障が生じているため、通学手段の確保の緊急措置として高校生等の通学支援を行う。<br>（１）くま川鉄道における通学支援<br>くま川鉄道が運休区間で実施する代替輸送バスの運行経費に対する補助を実施する。<br>（２）ＪＲ肥薩線における通学支援<br>高速バス利用者への運賃助成、保護者団体への補助を実施する。 | 297,170 | |

# 令和７年度　主要事業及び新規事業

（高校教育課）　　（単位：千円）

| 項　　目 | 説　　明 | 予　算　額 | 備　　考 |
|---|---|---|---|
| 国指定校事業の取組み | １　熊本版ＣＯＲＥハイスクール・ネットワーク事業<br>中山間地域等の小規模校と熊本市内の大規模校、教育センターをネットワーク化し、ＩＣＴを活用した遠隔授業を実施する。また、学校の魅力化を図るため、ネットワークを構成する各校において地域と協働したコンソーシアムを構築し、地域課題解決に向けた探究的な学び（くまモンプロジェクト）を実施し、令和８年度からの配信センターの設置及び試行・運用に向けた準備を進める。<br>国の指定は、令和６年度から令和８年度までの３年間であり、令和７年度は以下に示す内容で遠隔事業を実施する。また遠隔授業の取組みについて、成果発表会（公開授業）を開催し、県下高等学校への事業の普及や情報発信に努める。<br>（令和７年度の通信教育における計画）<br>県立高校の希望するすべての１、２年生の生徒を対象に、夏期・冬期休業中に生徒のニーズに応じた集中講座を教育課程外で実施する。集中講座を行うことで、ネットワーク構成校以外の生徒にも遠隔授業の学びを提供し、地域の高校での学びの充実を実現できる体制づくりを行う。<br>（令和８年度の配信センターの設置に向けた準備）<br>配信センターを拠点として、地域で多様な教科・科目を学ぶ遠隔授業を全県的に拡充できるよう、令和８年度の設置・試行運用に向けた準備を行う。 | 7,369 | |
| | ２　高等学校ＤＸ加速化推進事業【経済対策】<br>情報、数学等の教育を重視するカリキュラムを実施するとともに、ＩＣＴを活用した文理横断的・探究的な学びを強化する学校などに対して、そのために必要な環境整備の経費を支援する。令和７年度は、令和６年度の指定校６校の継続に加え、５校を新規校として申請中である。<br>また、都道府県が公立及び私立の高等学校等を対象に、高等学校等におけるデジタル等成長分野を支える人材育成の充実を図ることを目的とした、域内横断的な取組（1,000万円）についても申請中である。<br>（令和６年度指定校（令和７年度も継続申請中：１校500万円））<br>御船高校、小川工業高校、天草拓心高校、菊池高校、玉名工業高校、八代高校<br>（令和７年度新規校（申請中：１校1,000万円又は1,200万円））<br>北稜高校、牛深高校、鹿本商工高校、熊本工業高校、水俣高校 | 令和６年度<br>２月補正分<br>107,000 | |

# 令和７年度　主要事業及び新規事業

（高校教育課）　　（単位：千円）

| 項　　目 | 説　　明 | 予　算　額 | 備　　考 |
|---|---|---|---|
| デジタル化推進による教育環境の整備 | 1　（新）入学者選抜ＷＥＢ出願システム<br>県立高等学校及び県立併設型中学校の入学者選抜の出願手続き、支払い、合格発表に関するサービスをワンストップで提供するシステムを導入することで、志願者・保護者の利便性を向上させ、負担を軽減する。また、システムによる入試業務の効率化により、出願する中学校や小学校及び志願先の県立高等学校及び県立併設型中学校の教職員の業務負担を軽減し、児童・生徒と向き合う時間の確保や教育活動の充実を図る。<br> 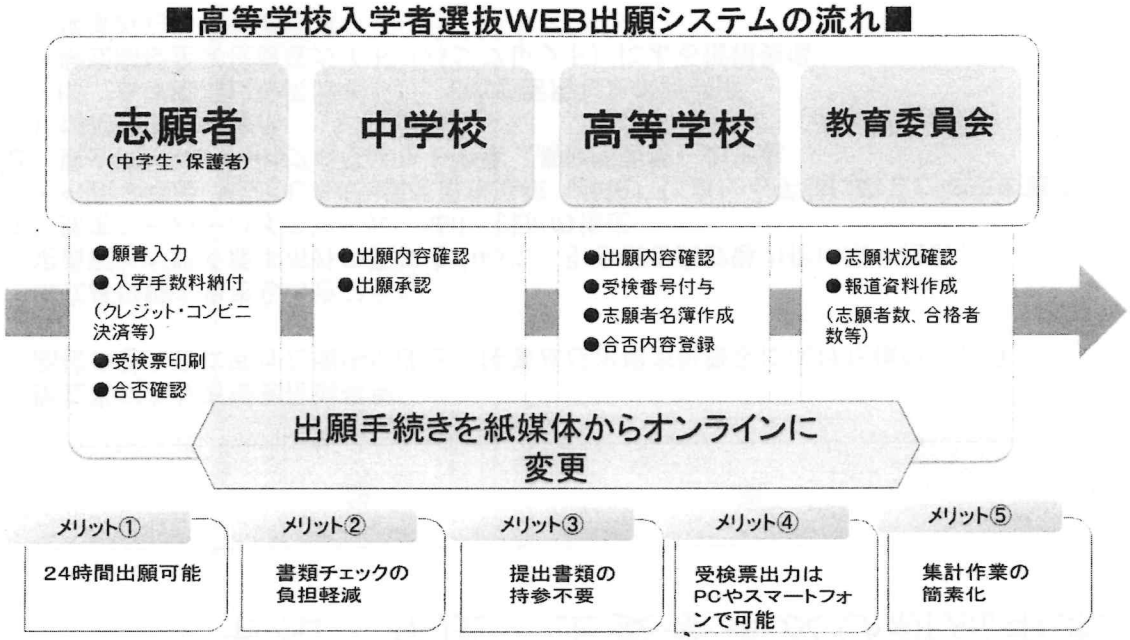 <br> | 43,500 | |

# 令和７年度　主要事業及び新規事業

（高校教育課）　　（単位：千円）

| 項　　目 | 説　　明 | 予　算　額 | 備　　考 |
|---|---|---|---|
| 高校魅力化の推進 | １　県立高校あり方提言推進事業<br>高校の魅力化に向けた関係機関との協議及び次期方針策定に向けた検討を行う。 | 3,371 | |
| | ２　県立高校魅力化きらめきプラン<br>定員割れが続く熊本市外の高校を中心に、引き続き高校魅力化に取り組む。<br>（１）熊本スーパーハイスクール（KSH）構想の推進<br>・令和３年度に指定したKSH構想県指定校（48校）における学びに応じた学校の魅力化<br>（２）県立高校One Teamプロジェクト事業（高校間連携）の推進<br>（３）情報発信等の強化<br>・HP（熊本県高校検索ガイド）、SNSを活用した情報発信<br>・県立高校全50校徹底ガイド（パンフレット）による情報発信<br>（４）地域みらい留学の推進 | 34,618 | |
| | ３　高森高校環境整備事業<br>公立学校では全国初となるマンガ学科を令和５年度に開設した高森高校において、マンガ学科の設置により今後も入学希望者が増加する見込みであり、入学者の教育環境を確保するため、普通教室や実習室等の整備を実施する。 | 373,983 | |
| | ４　（新）企業との連携による特出した高校魅力化推進事業<br>地元企業などと連携した他にない唯一無二の学科・コース等を開設した高校において、専門的な授業が受けられるように学習環境の整備を行うことで、学びの充実による「高校魅力化」を図る。<br>（１）高森高校マンガ学科<br>高森高校におけるマンガ専門授業の実施<br>（２）水俣高校半導体情報科<br>水俣高校における半導体専門授業の実施<br>（３）天草工業高校情報技術科CG系列<br>天草工業高校におけるCG（コンピューターグラフィックス）専門授業の実施<br>（４）阿蘇中央高校 農と食の科学科、緑と水の科学科、総合ビジネス科、社会福祉科<br>阿蘇中央高校におけるスマート産業専門授業の実施<br>（５）天草拓心高校商業科連携授業<br>天草拓心高校におけるSNS マーケティングの実践 | 31,761 | |

# 令和７年度　主要事業及び新規事業

（高校教育課）　　（単位：千円）

| 項　　目 | 説　　明 | 予　算　額 | 備　　考 |
|---|---|---|---|
| 高校魅力化の推進 | ５　（新）地域と一緒に！キラリと光る県立高校魅力づくり事業<br>市町村とともに、県立高校における地域との協働体制（高校魅力化コンソーシアム）の先導モデルを構築し、その知見等を県内で広く共有することで、地元市町村等と力を合わせた県立高校の魅力づくりを実現させる<br>（１）市町村が実施する魅力化コンソーシアム構築への支援<br>（２）伴走支援委託<br><br>（高校魅力化コンソーシアムのイメージ）<br> 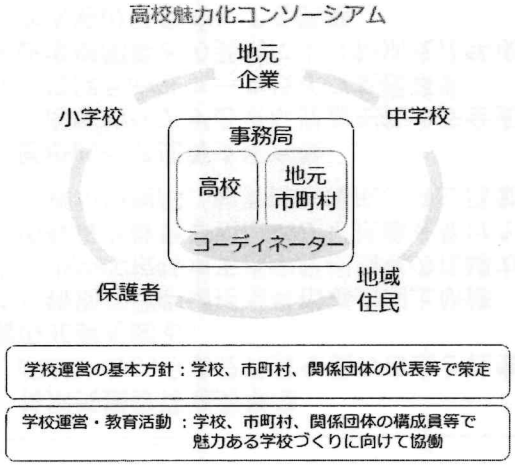 <br><br>**<期待できる効果>**<br>①属人的ではない、持続可能な地域との協働体制構築<br>②地域課題の共有、地域資源の有効活用による高校の魅力化や地域が求める人材の育成　など<br>**<想定市町村（7市町8校）>**<br>一市町一校：天草市（牛深高）、御船町（御船高）<br>山都町（矢部高）、あさぎり町（南稜高）<br>一市複数校：玉名市（玉名高、玉名工業高、北稜高）<br>複数町一校：小国町・南小国町（小国高） | 24,000 | |

# 令和７年度　主要事業及び新規事業

（特別支援教育課）　　（単位：千円）

| 項　　目 | 説　　明 | 予　算　額 | 備　　考 |
|---|---|---|---|
| 特別支援教育の充実 | １　特別支援教育充実事業<br>障がいのある幼児児童生徒の自立と社会参加を目指し、特別支援学校における教育の一層の充実を図る。<br>（１）特別支援学級担当者指導力向上研修<br>小中学校特別支援学級担当者の指導力向上を図るため、特別支援学級を担当する１年目の教員と教育事務所等から推薦を受けた教員に対し、それぞれ研修を実施する。<br>（障がい理解、教育課程編成、自立活動の指導方法等に関する研修） | 6,781 | |
| | ２　医療的ケア児等支援事業<br>医療的ケアが必要な児童生徒の安全安心な学習環境の整備と保護者の負担軽減を図る。<br>（１）ほほえみスクールライフ支援事業<br>・医療機関等との契約により特別支援学校11校、高等学校１校に看護師を派遣し、経管栄養注入等の医療的ケアを実施。<br>・各校における医療的ケア実施に係る体制整備や関係者による運営協議会を実施。<br>（２）通学支援補助事業<br>通学中に医療的ケアが必要な児童生徒について、保護者送迎が困難な際に、福祉車両等に看護師を同乗させて通学支援を行う訪問看護事業者に対し、補助金を交付。 | 158,510 | |
| | ３　発達障がい等支援事業<br>県立学校に在籍する発達障がい等のある生徒一人一人の教育的ニーズに応じた、適切な指導及び必要な支援提供のため、特別支援教育支援員や介護福祉士の配置、支援機器の貸与を実施する。また、県立高等学校での通級による指導の充実や特別支援教育についての専門性の向上を図る会議等を実施する。 | 56,985 | |
| | ４　多様な学びの場整備事業<br>巡回指導型等の通級指導など多様な学びの場を整備し、より適切な学びの場を選択できるようにするとともに、通常学級の教員も含め、専門性の更なる向上により、特別な教育的支援が必要な子供のニーズに応じた学びを保障する。 | 2,194 | |
| | ５　（新）インクルーシブ教育システム構築事業<br>インクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進に向け、外部専門家を委員とする検討委員会を設置して本県の取組みの方向性を定めるとともに、県立特別支援学校と高等学校を一体的に運営するインクルーシブな学校運営モデルを構築する実証的な研究を実施する。 | 6,394 | |

# 令和７年度　主要事業及び新規事業

（学校安全・安心推進課）　　（単位：千円）

| 項　　目 | 説　　明 | 予算額 | 備　　考 |
|---|---|---|---|
| いじめ、不登校対策の推進 | １　ＳＣ（スクールカウンセラー）活用事業<br>２　ＳＳＷ（スクールソーシャルワーカー）活用事業<br>小中学校、県立学校の児童生徒や保護者等に対して専門家による教育相談を実施し、関係機関と連携していじめや不登校等の諸課題の未然防止及び解消を図る。 | 174,452<br>147,075 | |
| | ３　スクールロイヤー活用事業<br>法律の専門家（スクールロイヤー）を活用し、各学校におけるいじめ予防授業の推進や学校が抱える諸課題の解決支援を図る。 | 1,300 | |

（参考）　配置規模の推移

| スクールカウンセラー | | 令和元年 | 令和２年 | 令和３年 | 令和４年 | 令和５年 | 令和６年 | 令和７年 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 義務制小中学校等 | 配置箇所数 | 145か所 | 144か所 | 148か所 | 156か所 | 160か所 | 165か所 | 165か所 |
| | 配置人数 | 70人 | 75人 | 83人 | 83人 | 86人 | 85人 | 87人 |
| 県立学校 | 配置箇所数 | 50校 | 50校 | 50校 | 58校 | 64校 | 67校 | 69校 |
| | 配置人数 | 44人 | 39人 | 35人 | 36人 | 38人 | 36人 | 38人 |

| スクールソーシャルワーカー | | 令和元年 | 令和２年 | 令和３年 | 令和４年 | 令和５年 | 令和６年 | 令和７年 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 義務制小中学校等 | 配置箇所数 | 13か所 | 14か所 | 14か所 | 14か所 | 14か所 | 14か所 | 14か所 |
| | 配置人数 | 21人 | 21人 | 21人 | 23人 | 21人 | 23人 | 21人 |
| 県立学校 | 配置箇所数 | ５か所 | ６か所 | ６か所 | ６か所 | ７か所 | ７か所 | 7か所 |
| | 配置人数 | 8人 | 8人 | 8人 | 8人 | 8人 | 8人 | 8人 |

# 令和７年度　主要事業及び新規事業

（学校安全・安心推進課）　　（単位：千円）

| 項　　目 | 説　　明 | 予　算　額 | 備　　考 |
|---|---|---|---|
| いじめ、不登校対策の推進 | 4　学校問題解決支援事業<br>保護者や地域からの過剰な苦情や不当な要求等、学校だけでは解決が難しい事案について、問題の解決に向け、学校運営に識見を有する教職員経験者を学校問題解決支援コーディネーターとして配置し、様々な専門家と連携した行政による支援体制の構築を図る。<br><br>（参考）本事業実施体制図<br> 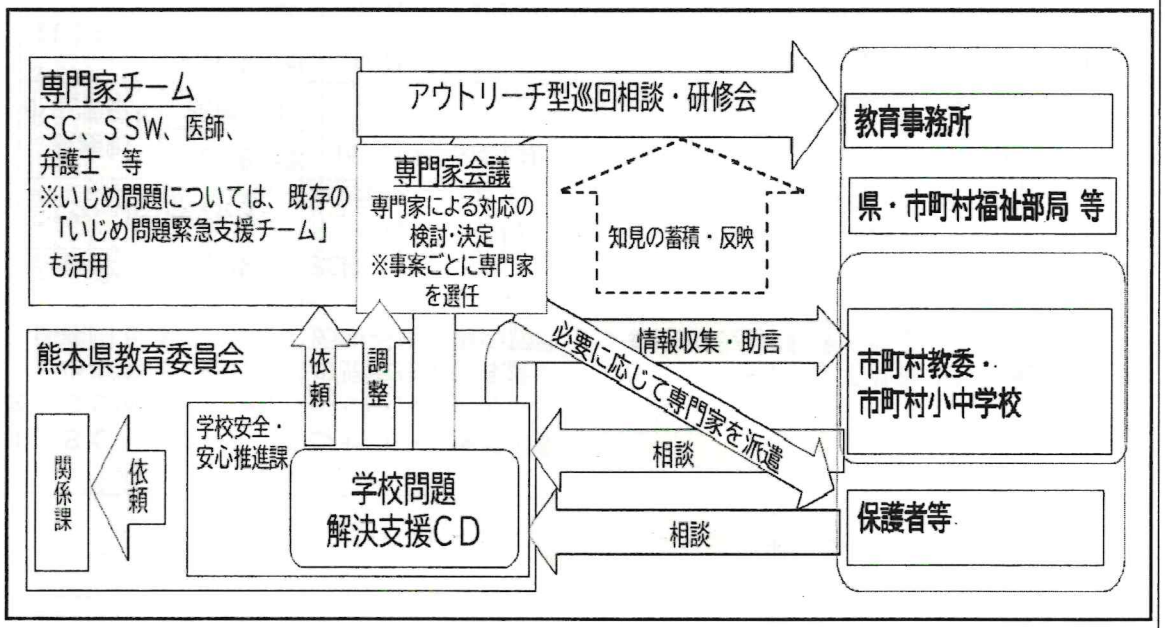 <br> | 5,525 | |

# 令和７年度　主要事業及び新規事業

（学校安全・安心推進課）　　（単位：千円）

| 項　　目 | 説　　明 | 予　算　額 | 備　　考 |
|---|---|---|---|
| いじめ、不登校対策の推進 | ５　（一部新）不登校支援・適応指導事業<br>学校教育における重要な課題である不登校の未然防止及びその解消を図り、児童生徒の登校を支援するために、市町村に補助金を交付し、校内教育支援センターへの支援員配置を支援するとともに、経済的に困窮した家庭の不登校児童生徒が、教育支援センター等で活動を行うために必要な経費の支援を行う。不登校児童生徒のうち、欠席時に主に家庭で過ごしている児童生徒が５割程度いる。それらの児童生徒を対象にメタバース（仮想空間）上の学びの場であるオンライン教育支援センターの試行を行い、不登校児童生徒がコミュニケーション力を身に付け、社会的自立に向けた一歩となるために必要な支援の充実を図る。<br>・教育支援センター等整備事業<br>（新）・不登校児童生徒に対する経済的支援推進事業<br>（新）・オンライン教育支援センター事業 | 12,693 | |

# 令和７年度　主要事業及び新規事業

（学校安全・安心推進課）　　（単位：千円）

| 項　　目 | 説　　明 | 予　算　額 | 備　　考 |
|---|---|---|---|
| 被災児童生徒の心のケア推進 | １　小学校地震ＳＣ（スクールカウンセラー）活用事業　【地　震】<br>県立学校地震ＳＣ（スクールカウンセラー）活用事業【地　震】 | 2,827 | |
| | ２　小中学校熊本地震ＳＳＷ（スクールソーシャルワーカー）活用事業【地　震】<br>平成28年熊本地震に伴う心のケアが必要な児童生徒の実態把握を行うとともに、その実態に応じた対策を講じて該当児童生徒の心身の安定を図る。<br>【スクールカウンセラーの配置】<br>・教育事務所２か所（阿蘇、上益城）、県立高校４校<br>・県立特別支援学校には要請に応じて派遣<br>【スクールソーシャルワーカーの配置】<br>・教育事務所１か所（上益城） | 692 | |
| 防災教育及び防災管理の充実 | １　防災教育推進事業<br>小・中・義務教育学校及び県立学校の防災主任の資質向上を図るとともに、「防災主任の役割と年間スケジュール」の確認や「防災教育の具体的取組」についての説明及び「実践的な避難訓練の計画作成」の演習・協議を行い、各校における防災教育及び防災管理の充実に向けた研修会を開催する。 | 2,851 | |
| | ２　学校安全総合支援事業<br>天草地域にある県立学校２校と八代地域にある県立学校２校を対象に、防災教育及び防災管理の充実を図る。令和３年度から拠点校は２年間の取組みを行う形としており、令和７年度は天草地域が２年目、八代地域が１年目となる。<br>拠点校では、学校防災教育指導の手引を活用した防災教育の公開授業や地域と連携した実践的な避難訓練等を実施するとともに、公開授業やその研究成果を県内の学校に広く普及し、各学校の防災教育の充実を図る。 | 3,963 | |

# 令和７年度　主要事業及び新規事業

（体育保健課）　　（単位：千円）

| 項　　目 | 説　　明 | 予　算　額 | 備　　考 |
|---|---|---|---|
| スポーツの振興 | １　くまもと新時代競技力向上事業<br>オリンピックをはじめとする国際スポーツ大会で活躍する資質を持ったアスリートを発掘・育成・強化するとともに、次世代アスリートの育成を行うことで、競技力の向上と継続的なトップアスリートの輩出に結びつけ、本県のスポーツ振興の増大を図る。 | 135,895 | |
| | ２　部活動指導員配置事業<br>県立学校に運動部の部活動指導員を配置し、市町村立中学校においては設置者である市町村教育委員会に部活動指導員の配置に必要な経費の一部を補助することで、学校における部活動の指導体制を充実させ、教職員の働き方改革を推進するとともに、部活動の質的な向上を図る。<br><br>（１）部活動指導員の配置<br>①公立中学校に105人程度配置する。<br>②県立高等学校等に40人程度配置する。<br><br>（２）部活動指導員配置支援<br>部活動指導員を対象とした研修会等を実施する。 | 57,546 | |
| | ３　子供たちの豊かなスポーツ環境整備事業<br>令和５年度から始まった公立中学校の休日における運動部活動の段階的な地域移行を進めるため、指導者確保や育成、参加費用負担への支援等を行う。 | 9,332 | |

# 令和７年度　主要事業及び新規事業

（義務教育課）　　（単位：千円）

| 項　　目 | 説　　明 | 予　算　額 | 備　　考 |
|---|---|---|---|
| 学力の向上と豊かな心の育成 | １　学力向上対策事業<br>本県の児童生徒の学力向上を図るために、学力向上推進本部を設置し、誰一人取り残さない学びの保障と「児童生徒を学びの主体」とする授業力の向上を図る取組みを推進する。また、「熊本県学力・学習状況調査」の実施により、個人票などの詳細な分析結果と課題に応じた学習プリントを提供し、児童生徒の主体的な学びと教員の授業改善を推進する。<br>【参考：熊本県学力・学習状況調査の実施内容】<br>小学校３～６年生（国語、算数、生活や学習習慣に関する調査）<br>中学校１～２年生（国語、数学、英語、生活や学習習慣に関する調査）<br>※中学生実施分は「くまもと新時代に向けた新たな学びの創造事業」にて実施 | 45,299 | |
| | ２　（新）くまもと新時代に向けた新たな学びの創造事業<br>「熊本県学力・学習状況調査」の中学校分は、全国学力・学習状況調査の動向を踏まえ、従来の紙による調査からコンピュータによる調査に変更し実施する。また、小中連携やＩＣＴを活用した遠隔授業等、質の高い教育の実現に向けた研究等を通じて、児童生徒の新たな学びを実現する。 | 40,150 | |
| | ３　道徳教育総合支援事業<br>児童生徒の豊かな心の育成に向け、道徳科の授業力の向上を図るため、道徳教育パワーアップ地区別研修会や「熊本の心」授業づくり委員会を実施する。また、道徳教育研究推進校（松橋小学校、八代市立第二中学校）への支援を行う。 | 4,000 | |
| | ４　学級経営等支援事業<br>学級経営及び学習指導に識見を有する管理職経験者を一定期間派遣し、学校が抱える課題の分析や改善方策の助言等を直接行うことで、個々の教職員の授業力及び学校の組織力を改善、向上し、当該学校の学級経営の正常化及び学力向上を図る。 | 17,265 | |
| | ５　日本一の環境教育「水俣に学ぶ肥後っ子」推進事業<br>水俣病についての正しい理解を図り、差別や偏見を許さない心情や態度を育むとともに環境保全活動や環境問題の解決に意欲的に関わる態度・能力を育成するため、小学校５年生を対象に「水俣に学ぶ肥後っ子教室」を実施し、対象児童を水俣市へ派遣する県内全ての市町村を支援する。 | 31,665 | |

# 令和７年度　主要事業及び新規事業

（義務教育課）　　（単位：千円）

| 項　　目 | 説　　明 | 予　算　額 | 備　　考 |
|---|---|---|---|
| グローバル人材の育成 | １　英語教員の授業力向上事業（英語教育改善プラン推進事業）<br>児童生徒の英語力向上に向けて、各教育事務所等がスーパーティーチャー等と連携した研修を実施することで、英語担当教員が協働的に授業改善を図る体制を構築し、授業力向上を目指す。 | 1,025 | |
| | ２　英語検定チャレンジ事業<br>中学生、高校生の英語学習への動機付けと英語力向上に向けて、外部検定試験を受験する市町村立学校の中３生及び県立学校の中３生、高２生に対し受験料の一部を補助する。 | 11,967 | |
| | ３　日本語指導推進事業<br>日本語指導が必要な児童生徒への支援体制の充実に向けて、日本語指導の中核となる教員の育成、ＴＳＭＣ受入拠点校を有する市町村への助成、相談窓口の設置等の取組みに加え、新たに日本語指導等の教育環境整備を推進する市町村をモデル地域に指定し支援する。 | 14,332 | |
| | ４　（新）くまもと新時代を担うグローバル人材育成推進事業<br>（１）ＡＩ活用による英語力向上事業<br>ＡＩを活用した生徒の発信力強化に重点を置いた授業実践の推進、及び「話すこと」を客観的に評価するスピーキングテストの実施により、生徒の総合的な英語力向上を図る。<br><br>（２）くまもと・モンタナイマージョンプロジェクト<br>州立モンタナ大学に高校生を約２週間派遣し、現地での語学研修及び探究学習の実施により、グローバル人材の育成に向けた取組みを行う。<br><br>（３）高校生留学サポート事業<br>留学支援員を配置し、留学説明会や学校訪問等により海外留学に関する情報提供を行い、高校段階での海外留学の機運醸成を図る。 | 29,888<br>他　令和６年度<br>２月補正分<br>15,000 | |

# 令和７年度　主要事業及び新規事業

（義務教育課）

（単位：千円）

| 項　　目 | 説　　明 | 予　算　額 | 備　　考 |
|---|---|---|---|
| 就学前教育の充実と小学校以降の教育との円滑な接続 | １　幼児教育推進体制の充実・活用強化事業<br>幼児教育に係る見識及び豊富な経験を有する幼児教育アドバイザー（ＳＶ）を認定こども園、幼稚園、保育所、小学校等に派遣し、教育・保育内容等についての助言等を行い、幼児教育の質向上及び円滑な接続の推進を図る。 | 5,723 | |

# 令和７年度　主要事業及び新規事業

（社会教育課）　　（単位：千円）

| 項　　目 | 説　　明 | 予　算　額 | 備　　考 |
|---|---|---|---|
| 家庭教育支援の充実 | １　「親の学び」推進事業<br>　くまもと家庭教育支援条例に基づき、保護者が親として学ぶ機会や生徒が将来大人になることについて学ぶ機会の提供、家庭教育の重要性の啓発を「親の学び」講座を中心に推進する。<br>　また、保護者の子育てや家庭教育への不安や悩みを軽減するために、相談窓口を充実させるとともに、市町村と連携した家庭教育支援員の配置促進を図るなど、保護者に寄り添う支援を総合的に推進し、県民全体で家庭教育を支援する社会的気運の醸成を図る。 | 6,240 | |
| 地域学校協働活動の推進 | １　地域学校協働活動推進事業<br>　社会に開かれた教育課程の実現（学習指導要領前文）のため、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動を一体的に推進する。<br>　また、地域学校協働活動を推進するため、地域と学校をつなぐ地域学校協働活動推進員を配置し、地域と学校の連携・協働を進め、社会全体の教育力の向上及び地域の活性化を図る。 | 83,535 | |
| 生涯学習の振興 | １　青少年教育施設管理運営費<br>　健全な青少年の育成、県民の生涯学習の振興に資するため、県内４カ所に設置している県立青少年教育施設（平成21年度から指定管理）の効果的・効率的な運営を図る。<br>　さらに、利用者へ安全で教育効果が高い研修機会を提供するため、計画的かつ効率的な補修や改修工事を行う。<br>２（新）「肥後藩絵図」デジタル化推進事業<br>　肥後藩時代の熊本を歴史・地理学的に伝える貴重な文化遺産である「肥後藩絵図」について高精細画像でのデジタル化を進め、情報発信を行い、熊本の宝の認知度向上とともに、新たな利活用を掘り起こし、地域や経済の活性化を支援する。<br>３　こども本の森 熊本の運営及び充実<br>　「こども本の森 熊本」を、海外を含め多くの皆様に知っていただくための広報を展開するとともに、自然や芸術文化を取り入れたイベントの開催等を通じて、子どもたちと本との出会いを促進する。 | 376,484<br>5,930<br>42,414 | |

# 令和７年度　主要事業及び新規事業

（人権同和教育課）　　（単位：千円）

| 項　　目 | 説　　明 | 予　算　額 | 備　　考 |
|---|---|---|---|
| 人権教育の推進 | １　各種人権教育研修事業<br>各学校の管理職、人権教育主任、教育委員会事務局職員を対象に部落差別（同和問題）をはじめとする様々な人権問題についての認識を深め、実践的な指導力の向上を図るための研修を行う。 | 2,271 | |
| | ２　熊本県子ども人権フェスティバル事業<br>「熊本県人権教育・啓発基本計画」の趣旨を踏まえ、児童生徒を主体とした活動をとおして、全ての人々の人権意識を高めるとともに、部落差別をはじめあらゆる差別をなくし人権が共存する人権尊重社会の実現を目指すため「熊本県人権子ども集会」を開催する。 | 2,297 | |
| | ３　高等学校等進学奨励事業<br>旧地域改善対策特定事業により貸与された奨学資金について、市町村に対する返還事務費の交付及び返還金の国への返納を行う。 | 9,812 | |